



1. 台風や大雨のとき

① 下のフロー図に沿って、わが家が避難すべきかどうか予め、判断してください。

災害種別	判断基準1	判断基準2	判断基準3	とるべき行動
風水害 土砂災害	① 自宅が山や急傾斜地 (がけ)のそばにある	YES ② 自宅が土砂災害危険 区域内である 又は 過去に土砂災害が発生 した記録がある 又は 土砂災害の不安がある	YES ④ 自宅が2階建て以上の 頑丈な建物である 又は 頑丈な集合住宅(マン ションなど)の2階以上の 部屋である	YES 自宅の2階で待機！ * 山から離れた部屋で待機しましょう。ただし、 危険を感じたら躊躇なく避難してください。
			NO ⑤ 自宅が土砂災害からの危険が ないと判断される場合は、③へ	NO 避難しましょう！
		NO ③ 自宅が川の近くである 又は 浸水想定区域内である 又は 過去に床上浸水した記録 がある 又は 水害への不安がある	YES ⑥ 自宅が2階建て以上の 頑丈な建物である 又は 頑丈な集合住宅(マン ションなど)の2階以上の 部屋である	YES 自宅の2階で待機！ * ただし、自宅が川と隣接し家屋流出の危険が ある場合は、躊躇なく避難してください。
			NO	NO 自宅待機！ * ご自宅がある程度災害に安全な場合は、気 象情報に注意して自宅待機しましょう。

・佐川町防災ハザードマップ
・土砂災害ハザードマップ
を参考に！
※佐川町ホームページ参照

② そのとき家族は！？ (☑チェックして、避難先を書き込んでください。)

風水害時の行動	家族で決めた避難場所
☐ 避難する	☐ 避難場所名：() (例：自主防災組織で決めた避難場所) ☐ 避難する場所への手段：() (例：次女の車) ☐ 避難場所までの時間：() (例：20分) その他()
☐ 自宅で待機する	※2階の部屋(山から遠い部屋)など、自宅の安全な場所で待機

避難勧告が出る前は？

避難勧告が出る前でも、
風水害・土砂災害の危険を
感じたら、避難勧告を待た
ずすぐに避難行動を始
めましょう。

2. 地震が発生したとき

① 地震だ！そのときどうする？ 地震発生時の避難は、最初の小さな揺れ(P波)のあと、大きな揺れ(S波)が来るまでが勝負です。普段から自宅に安全な空間を確保しておき、すぐ行動に移せるようシミュレーションしておきましょう。(☑チェックして、安全なスペースを決めておきましょう。)

地震の状況	家族で決めた自宅の安全な場所
初期微動(P波)から大 きな揺れ(S波)がおさま るまで (動ける間にできるだけ安全 な場所へ移動)	☐ ダイニングテーブルの下 ☐ 寝室(タンスなど倒れてくる家具がないこと) ☐ 玄関(ドアは開け放しておくこと) ☐ トイレ(ドアは開け放しておくこと) ☐ 広い庭(付近に建物や電柱などがないこと) ☐ その他()

外出中に地震！

外出先で地震に遭遇したとき
は、ブロック塀や電柱、がけなど
から離れ、広い場所で身を保護し
てください。
海岸付近にいた場合は、揺れが
おさまってから、津波に備えてた
だちに高台へ避難しましょう。
また、車を運転していたとき
は、ハンドルをしっかりと握り、ゆ
っくり減速させて道路脇へ停車
し、エンジンを止めます。

② 揺れがおさまってから行動と避難・・・揺れがおさまったら、左下の枠囲みの順で迅速に行動してください。また、佐川町での地震の場合、避難所へ無理に避難する必要はありません。右下の判断基準を参考に、生活の上で危険や支障がある場合に限って避難するようにしましょう。

揺れがおさまったら即行動！

- ① 自分や家族に怪我がないか確認
- ② 火元を確認、電気のブレーカーを落とす
- ③ 靴をはき、玄関のドアを開け出口を確保
- ④ 家屋や家まわりの安全確認
- ⑤ 隣近所の住民の安否を確認
- ⑥ 身体の不自由な方などの避難の手助け

揺れがおさまってから避難判断基準	とるべき行動
① 自宅が倒壊したとき、又は倒壊の危険があるとき	避難しましょう！
② 近隣で火災が発生し、自宅まで延焼する危険があるとき	
③ 土砂崩れの危険が迫っているとき	
④ ドアや窓が壊れたり、室内が大きく損壊し、安全な生活が送れないとき	
⑤ 上記①～④の他、自宅で生活することに不安があるとき	
⑥ 上記①～⑤のような危険や支障がないとき	余震に気をつけて自宅 での生活を続けましょう

③ 地震で避難が必要となった時のために避難先を決めておきましょう。(☑チェックして、書き込んでください。)

家族で決めた 避難場所	
☐ 緊急避難場所へ避難 (避難場所名：)	()
☐ 拠点避難所(又は福祉避難所)へ避難 (避難所名：)	()
☐ 親戚(友人)宅へ避難 (連絡先：)	()
☐ その他()	()

地震時の拠点避難所

地震時の避難では、それぞれの
地区に割り当てられた拠点避難所
へ避難するようにしてください。
なお、重い持病や障害のある方は、
福祉避難所へ避難しましょう。